

令和5年 8月 23日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和5年度(第74回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働事務次官より、日本医師会宛に、令和5年度全国労働衛生週間の実施について、周知の協力依頼がありました。

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱されております。

2023年度を初年度とした「第14次労働災害防止計画」においては、「労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」等の8つの重点項目が定められています。

また、令和5年4月からは、労働安全衛生法に基づく省令改正で、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者には義務付けられています。

こうした背景を踏まえ、本年度におきましても、令和5年度全国労働衛生週間実施要綱(別添)に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」

をスローガンとして、全国一斉に積極的な活動を行うこととされました。

貴会におかれましても、ご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

※事務局：地域医療1課 堀田 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)